## ーチュウゴクアミガサハゴロモの発生に注意しましょうー

令和7年11月6日福島県病害虫防除所

## 1 発生経過と形態

- (1) <u>令和7年10月、県北地方の住宅地において、チュウゴクアミガサハゴロモ成虫の発生が確認されました。農地では未確認です。</u>本種は中国が原産地であり、国内では平成29年に大阪府で初確認されて以降、本県に隣接する栃木県や茨城県を含む18都府県から特殊報が発表されています。
- (2) 成虫の体長は 14~16mm 程度、前翅は茶褐色~鉄さび色であり、前翅前縁中央部に三角形の白斑が存在します(写真1)。幼虫は白色、腹部から白い糸状の蝋物質の毛束を広げます。産卵痕は白い毛状の蝋物質で被覆されます(写真2)。在来のアミガサハゴロモとは翅の白斑の形状が異なります(写真3、写真4)。

## 2 寄生植物と被害

- (1) 本種は極めて広食性であり、農作物では、チャ、ナシ、リンゴ、ウメ、モモ、スモモ、オウトウ、ブドウ、カンキツ、カキ、クリ、イチジク、ブルーベリー、オリーブ、キウイフルーツ、花き類等への加害が報告されているため、今後、本県の果樹園等農地での発生が懸念されます。
- (2) 成虫、幼虫ともに集団で枝を吸汁し、多発生時には排泄物によりすす病が発生する場合があります。また、成虫は枝皮を剥いで産卵するため、枝が損傷し、植物体を衰弱させます。
- 3 引用文献 令和7年度病害虫発生予察特殊報第1号(栃木県農業総合研究センター)



写真1 ぶどうに寄生する チュウゴクアミガサハゴロモ



写真2 なし枝上の産卵痕



写真 3 チュウゴクアミガサハゴロモ (左) と在来のアミガサハゴロモ (右)



写真 4 チュウゴクアミガサハゴロモ (左) と 在来のアミガサハゴロモ (右) の模様比較

問合せ先:最寄りの農林事務所または県農業総合センター安全農業推進部発生予察課(以下参照)

TEL: 024-958-1709 FAX: 024-958-1727e-mail: yosatsu@pref.fukushima.lg.jp